

令和7年度 第8回理事会 承認

令 和 8 年 度  
事 業 計 画 書

公益財団法人 宮城県環境事業公社

## 令和 8 年度事業計画

### 1 廃棄物の処理に関する事業

令和 8 年 3 月末でクリーンプラザみやぎの廃棄物受入れが終了することから、埋立跡地の最終覆土整形及び埋立跡地管理、機器保守業務等と、令和 6 年度から施工している新産業廃棄物最終処分場建設工事にかかる事業を実施するもの。

#### (1) 主要な委託業務及び工事等

令和 8 年度実施する主要な委託業務及び工事等を、下記のとおり計画するもの。

区 分	予算額（千円）	件 数
① 通常事業	101,710	3 件
② 新規事業	511,810	8 件
③ 継続事業	6,247,140	9 件
主な委託業務 及び工事等 計	6,860,660	20 件

#### ① 通常事業

ア 浸出水処理施設運転維持管理業務（令和 7 年度～3 ヶ年契約）  
埋立地からの浸出水の水質・水量を下水道放流基準に適合するまで処理するため、各種機器・装置等の運転管理業務を行うもの。

イ 原水送水設備点検整備及び更新工事

各埋立地に設置している原水送水ポンプや電動仕切弁等の点検及び設置後経年劣化しているポンプ 1 台の更新を行うもの。

ウ 各種モニタリングの実施

法令及び協定に基づき、処分場内の浸出水、下水排水、観測井、河川水等の水質及び放射能濃度等について定期的に分析し、水質管理等に万全を期すもの。

また、新処分場稼働前における周辺地下水等の水質検査を実施するもの。

## ② 新規事業

### ア 処分場管理等業務

令和7年度で埋立終了となる第3埋立地の最終覆土作業及び埋立完了部の整備作業、処分場内全体の維持管理等を委託するもの。

### イ 埋立地高圧受電機器更新工事

処分場内に設置している高圧受電機器等の交換推奨時期であることから、令和8年4月から施工されるエネルギー効率の高い機器へ更新するもの。

### ウ 第1埋立地貯留構造物補修工事

建設後40年以上が経過した第1埋立地の貯留構造物について、コンクリートの表面が劣化しひび割れが発生していることから、補修するもの。

### エ 第1埋立地観測井調査設置業務

現在設置している第1埋立地観測井が井戸枯れにより水質検査ができない状況（代替井戸からの採水で対応）になっていることから、既設井戸を採水可能な深度まで調査・掘削し、適正な水質管理ができるようにするもの。

### オ 農業用井戸設置工事

処分場周辺地域の環境整備事業として、農業用井戸を設置するもの。

### カ 新産業廃棄物最終処分場上水道工事（令和8年度～2ヵ年契約）

新産業廃棄物最終処分場周辺地域の民地への水道引込工事を実施するもの。

### キ 新産業廃棄物最終処分場ストックヤード建設工事（令和8年度～2ヵ年契約）

新産業廃棄物最終処分場において、搬入された廃棄物を一時保管する場所として、ストックヤード及びそれに付帯する建築等工事を実施するもの。

### ク 大和町公共下水道区域外流入負担金

新産業廃棄物最終処分場からの浸出水処理水を、大和町広域下水道へ排除するための負担金を支出するもの。

③ 継続事業

ア ラグーン堆積汚泥浚渫運搬処分業務（令和7年度～2ヵ年契約）

令和4年3月に運転を停止したラグーンに堆積している汚泥を浚渫処分することで雨水による処理施設への負荷を低減するもの。

イ ラグーン施設機器撤去工事（令和7年度～2ヵ年契約）

令和4年3月に運転を停止したラグーン施設の機器撤去を行うもの。

ウ 埋立跡地等利活用検討業務

令和4年度から実施している埋立跡地でのそば栽培について、引き続き実証実験を行うもの。また、宮城県が栽培を推進している枝もの用クロマツの試験栽培を行うもの。

エ 新産業廃棄物最終処分場建設工事（令和6年度～4ヵ年契約）

新産業廃棄物最終処分場の令和9年度の施設供用開始に向け、埋立地造成等工事、浸出水処理施設の設計・建設、管理棟等の建設工事を行うもの。

オ 新産業廃棄物最終処分場建設工事発注者支援業務（令和6年度～4ヵ年契約）

新産業廃棄物最終処分場に係る造成等工事及び浸出水処理施設建設工事等の施工監理を委託するもの。

カ 新産業廃棄物最終処分場上下水道等工事発注者支援業務（令和7年度～3ヵ年契約）

新産業廃棄物最終処分場の供用開始に向け、搬入道路となる町道鷹ノ巣線及び桧木沢線に上下水道を埋設及び併せて実施する道路舗装打ち換え工事等の発注設計書及び変更設計書作成等を委託するもの。

キ 新産業廃棄物最終処分場上下水道等工事（令和7年度～3ヵ年契約）

新産業廃棄物最終処分場の供用開始に向け、搬入道路となる町道鷹ノ巣線及び桧木沢線に上下水道を埋設するもの。併せて当該道路の舗装打ち換え及び鷹ノ巣橋の拡幅工事を行うもの。

ク 新産業廃棄物最終処分場廃棄物受入管理システム構築業務（令和7年度～3ヵ年契約）

新産業廃棄物最終処分場に設置する廃棄物受入システムの開発設計を委託するもの。

ケ 谷津沢高架橋剝離剝落対策業務（令和7年度～2ヵ年契約）

新産業廃棄物最終処分場建設工事に伴い、搬入道路上の東北新幹線谷津沢高架橋剝離剝落対策工事を、管理者である事業者  
に委託するもの。

## 2 循環型社会の形成に関する事業

令和8年度も循環型社会の形成に関する事業として、下記事業を実施するもの。

### (1) 環境セミナーの開催

地球環境問題などをテーマとし、環境に負荷の少ない「循環型社会」を形成するための普及啓発活動として、行政・一般県民を対象として開催するもの。

### (2) 環境関連事業への協賛

宮城県や県内の市町村及び団体等が、循環型社会形成の促進を目的として実施する普及啓発活動に協賛するもの。